



2024年7月31日

各位

会社名 株式会社トーシンホールディングス
代表者名 代表取締役会長兼社長 石田 信文
(コード: 9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役副社長兼管理部長
総務人事担当 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、2024年7月31日付で、東海財務局に提出いたしました2024年4月期(第38期)の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではない旨を記載しておりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社の体制は信頼性のある財務報告の作成・チェックを遂行するために必要な経理人員リソースが十分ではなく、担当者の実施した内容を上長が確認する体制またはダブルチェックを行う人員体制が十分ではなかったこと、加えて、経理業務に関する習熟・教育が十分ではありませんでした。

このため、速やかで確実な決算事務が遂行可能な体制となっておらず、当社の決算財務報告プロセスに係る内部統制において、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 事業年度末日までには是正できなかった理由

当連結会計年度末日までに当該内部統制の不備が是正されなかった理由は、当社グループの経理・決算業務において必要かつ十分な知識を有する人員確保が当事業年度末までに間に合わず、決算業務を十分かつ適切に遂行できる体制を構築することができなかったためであります。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、適正な管理体制を整えるべく、有効な決算・財務報告プロセスを構築してまいり所存であります。具体的には、決算体制を強化すべく、経理部門に必要かつ十分な知識を有する人員の確保を行い、教育制度その他外部専門家の活用等を適切に組み合わせ対応してまいります。また、各業務の承認プロセスを再確認し、適切に統制が効くよう業務体制を整備します。

4. 連結財務諸表等に与える影響

監査法人より指摘を受けた事項は全て連結財務諸表等に反映しており、これによる連結財務諸表及び財務諸表に与える重要な影響はありません。

5. 連結財務諸表及び財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見となっております。